

平成22年度 業績のご報告

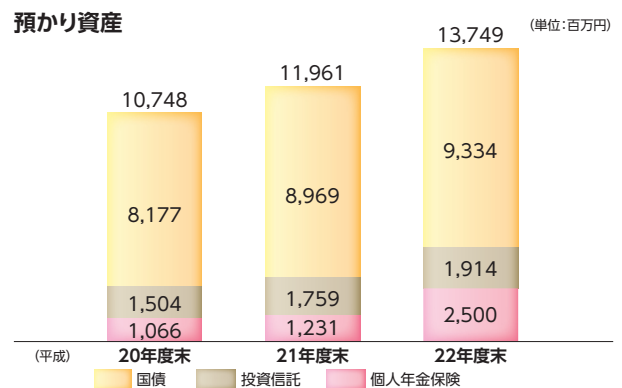
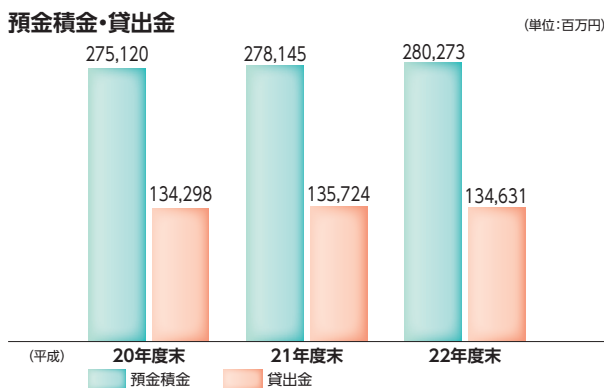
当期のわが国経済は、悲観論は後退したものの、景気は足踏み状態にあり、海外経済の改善や政策効果の波及を背景として景気を持ち直しを期待していましたが、先行き不透明感は依然として払拭されない状況にありました。金融業界では、中小企業金融円滑化法(通称)が平成24年3月31日まで1年間延長され、同じく3月末期限の「緊急保証制度」が半年間延長されました。こうした情勢の下、当金庫は中期経営計画(平成21年度～23年度)達成に向けた2年目の年度として、多くの課題に意欲的に取り組むことにより、次のような成果を収めました。

預金積金・貸出金・預かり資産の状況

平成22年度末の預金積金残高は、流動性預金を中心に推移し、前年度末より21億28百万円増加の2,802億73百万円となりました。貸出金残高は、地域への円滑な資金供給を図るため積極的な営業活動に努めましたが、資金需要の低迷に加え資産内容の改善を図るため不良債権の処理も併せて実施したこ

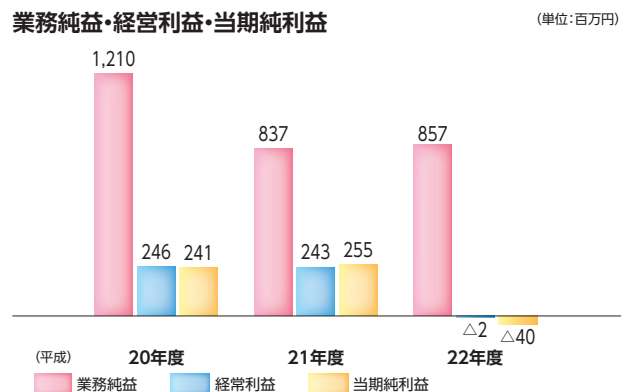
とから、前年度末より10億93百万円減少の1,346億31百万円となりました。

平成22年度末の預かり資産残高は、個人年金保険を中心に順調に推移し、前年度末より17億88百万円増加の137億49百万円となりました。



損益の状況

金融機関を取り巻く環境が年々厳しさを増している中、経費の抑制や経営の効率化に努めましたが、自己査定に基づく必要な償却・引当および固定資産の減損損失を計上いたしましたことから40百万円の当期純損失計上となりました。

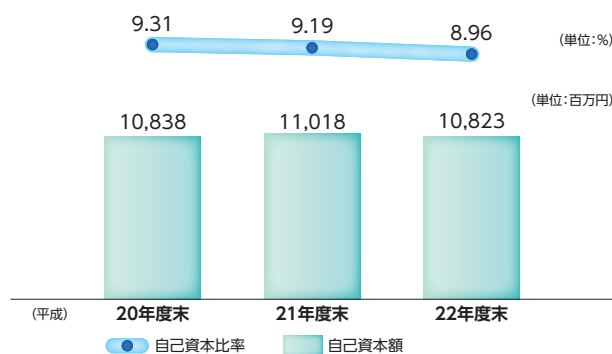


自己資本の状況

自己資本比率は金融機関の健全性・安全性を計る重要な指標の一つです。平成22年度末の自己資本比率は、前年度末より0.23ポイント低下し8.96%となりましたが、国内業務を行う金融機関に求められている4%を大きく上回っています。

また、リスクへの備えとしての自己資本額は前期より1億95百万円減少し108億23百万円となりました。会員の皆さまからの出資金10億73百万円や68億10百万円の特別積立金などの内部留保の合計(基本的項目)が101億45百万円と自己資本額の93.7%を占めており、自己資本の質は良好な水準にあります。

自己資本比率と自己資本額



不良債権の状況

金融機関に開示が義務づけられている不良債権には2つの基準があります。一つは信用金庫法で定められているリスク管理債権、もう一つは金融再生法で定められている開示債権です。前者は貸出金のみを対象とするのに対し、後者は貸出金のほかに、債務保証見返、外国為替、未収利息などを含みます。金融再生法に基づく不良債権の状況は、次のとおりです。

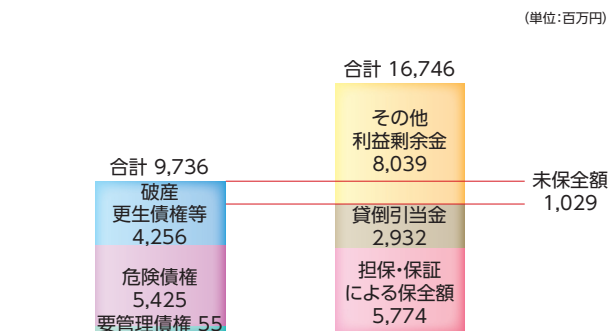
不良債権額の減少を図るため、積極的な企業再生支援や延滞債権の回収促進などを行うとともに、厳格な自己査定を行い、不良債権の適切な償却・引当を行った結果、不良債権額は97億36百万円となり前年度末から14億49百万円減少しました。足利小山信用金庫は、厳格な引当を実施しており担保や保証・

貸倒引当金などにより87億6百万円が保全されており、未保全額は10億29百万円になりますが、その他利益剰余金80億39百万円により十分カバーされており、不良債権に対する備えは万全です。

また、この不良債権額は、担保処分による回収見込み額や貸倒引当金を控除する前の金額であり、不良債権の全額が損失となるものではありません。

平成22年度末の不良債権比率は前年度末より0.99ポイント低下し7.15%となりました。また、不良債権額から貸倒引当金29億32百万円を控除した場合の不良債権額は68億3百万円であり、実質的な不良債権比率は5.00%です。前年度末の実質的な不良債権比率は5.89%であり、0.89ポイント低下しています。

平成22年度末の不良債権額と保全額



金融再生法に基づく不良債権比率と不良債権額

